

## 別表 ディサービスセンターほのぼのサービス利用料金表

### ＜サービス利用料金＞

下記料金表によって、ご契約者の要介護度に応じたサービス利用料金から介護保険給付額を除いた金額(自己負担額)をお支払い下さい。(下記サービスの利用料金は、ご契約者の要介護度に応じて異なります。)・・・契約書第6条

サービス利用に係る自己負担 (1回あたり)

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
通常規模型通所介護費	645円	761円	883円	1,003円	1,124円
個別機能訓練加算(Ⅰ)	46円				
個別機能訓練加算(Ⅱ)	56円				
入浴介助加算	50円				
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)口	12円				
食 事(おやつ代含む)	700円				
事業所が送迎を行わない場合	片道につき -47円				
合 計(1回あたり)	1,509円	1,625円	1,747円	1,867円	1,988円

(1割負担の場合)

#### 個別機能訓練加算(Ⅰ)

専従の機能訓練指導員が利用者の生活意欲が増進されるよう、心身の状況に応じた訓練を実施した場合。

#### 個別機能訓練加算(Ⅱ)

専従の機能訓練指導員(理学療法士等)が利用者の生活機能の維持向上を図り、心身の状況に応じた訓練を実施した場合(但し概ね週1回以上実施する)。

#### サービス提供体制強化加算(Ⅰ)口

通所介護事業所の介護職員の総数のうち、介護福祉士の占める割合が100分の40以上であること。

#### 介護職員処遇改善加算(Ⅱ) (1カ月あたり)

処遇改善加算は介護職員処遇改善交付金による賃金改善の効果を継続する観点から介護報酬に移行し、介護サービスに従事する介護職員の賃金改善に充てることを目的に創設されたもので、この加算は基本サービス費に各種加算減算を加えた1カ月あたりの総単位数の4.3%となります。